INTERNATIONAL TOKYO TOY SHOW
東京おもちゃショー2023

ー 業界の垣根を越えた「全方位型」出展スペース ー

キッズライフゾーン

出展のご案内

開催概要

名称●東京おもちゃショー2023
-International Tokyo Toy Show 2023
会場●東京ビッグサイト 西1～4ホール

主催●一般社団法人 日本玩具協会
共催●東京都（予定）
後援●経済産業省（予定）

会期●2023年6月8日[木]～11日[日]
・商談見本市（バイヤーズデー）…… 8日[木] 9:30～17:30
9日[金] 9:30～17:00
・一般公開日（パブリックデー）……10日[土] 9:00～17:00
11日[日] 9:00～16:00

対象●商談見本市・・・ビジネス関係者（事前登録制・無料）
一般公開日・・・一般（有料・料金は検討中）

2022年11月
一般社団法人　日本玩具協会

ごあいさつ

平素より当協会の事業にご支援・ご協力いただき、誠にありがとうございます。
「東京おもちゃショー2023」の開催、およびその中で展開する特別出展スペース「キッズライフゾーン」の開催企画が整いましたので、ここに出展のご案内をお届けいたします。

世界的に蔓延した新型コロナウィルスの影響により、私どもの「東京おもちゃショー」は2020年・21年と、2度に渡って開催を中止致しました。本年6月は「商談見本市」のみ再開することができたものの、残念ながら一般公開はみたび中止を余儀なくされましたが、2023年は万難を排しつつ、「商談見本市」「一般公開」フルセットでの開催を目指して参ります。

社会は「ウィズコロナ」で経済を動かす方向に向かっています。コロナ禍の動向にはまだ不透明な要素は残っていますが、当協会としては全力を挙げて「東京おもちゃショー2023」の実現を図って参る所存です。

皆さまの業界におかれましても厳しい状況が続いているかと存じますが、是非、今回も出展をご検討いただき、東京おもちゃショー「キッズライフゾーン」にご参画下さいますよう、お願い申し上げます。

2022年11月
一般社団法人 日本玩具協会 会長 前田道裕
見本市委員会 委員長 戸所正信

開催にあたって

●出展料の値上げについて

コロナ禍による二回にわたる開催中止、また、ロシアのウクライナ侵攻以来の社会情勢変化によるエネルギー・食品価格の高騰や円安の急激な進行などにより、物価が全般的に上昇し、東京おもちゃショー開催経費についても上昇が見込まれています。つきましては、見本市事業の維持発展のため、新たな収入源としてパブリックデー来場者に入場料をお願いすることとし、通常の出展料につきましても所要の値上げをお願いさせて頂いています。キッズライフゾーン出展料につきましても、所要の値上げをお願いさせていただきたく、ご理解の程、宜しくお願い申し上げます（6Pをご参照ください）。

●一般公開日を有料化

2006年の開催から、一般公開日を入場無料としておりましたが、前述の通り2023年より再び有料とさせていただきます（料金は検討中）。
既に本年6月の開催時からの導入を予定していましたが、途中で一般公開が中止になったため来年からの導入となります。入場料をお支払いいただくことで、「密」を避け来場時間の分散化を図るなど来場数の管理なども図ってまいります。具体的な料金など詳細については検討中でございますが、3月上旬頃までには決定し、発表いたします。

●目標来場者数について

感染対策に関する各種ガイドライン、一般公開日の有料化の影響などを考慮して、商談見本市は2日間で2万人、一般公開日については2日間で7万人を目標として計画を進めます。当面はコロナ禍以前の入場者数から大きく減じることになる見込みですが、何よりも来場者、出展社の皆様の安全を最優先して準備を進めて参ります。

キッズライフゾーンとは・・・

「こどもたちをとりまく衣食住」にスポットを当て展開する、
業界の垣根を越えた「全方位型」出展スペースです。

キッズライフゾーン

「衣食住」とは、人が生活していく上での基本の柱。
成長過程にあるこどもたちにとっては、今後の人間形成に直結し、
暮らしのあり方、生き方すべてに通じるもっとも根源的で大切な要素です。

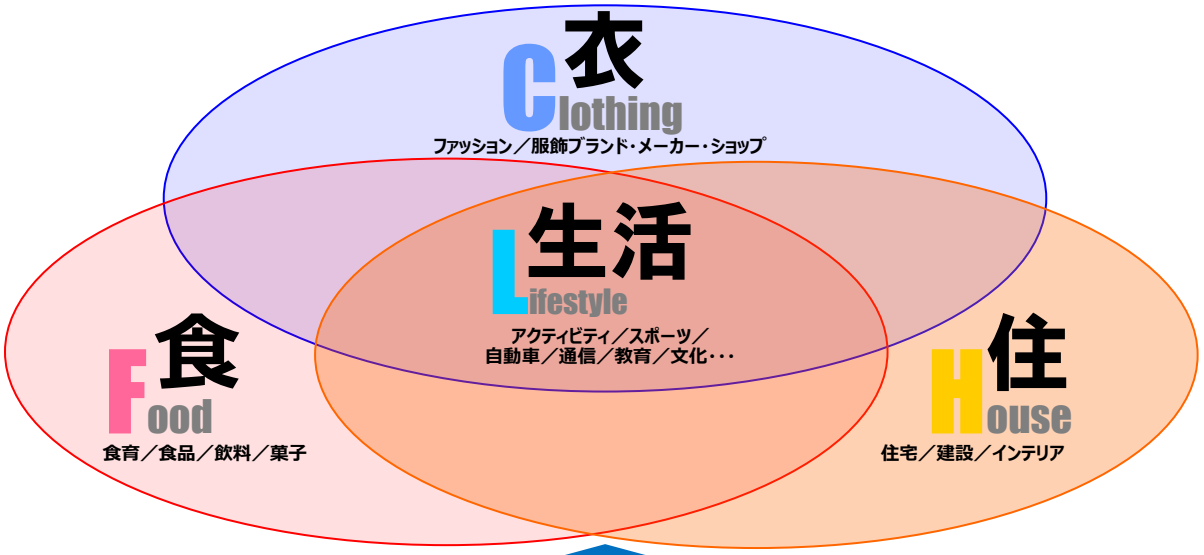

出展メリットは各社様それぞれ。

CSR／BtoB／BtoC…

キッズライフゾーンこれまでの歩み

2010年	出展企業・団体 11社／29小間
2011年	出展企業・団体 15社／41小間
2012年	出展企業・団体 17社／49小間
2013年	出展企業・団体 16社／59小間
2014年	出展企業・団体 20社／79小間
2015年	出展企業・団体 23社／87小間
2016年	出展企業・団体 23社／83小間
2017年	出展企業・団体 14社／65小間 【注】会場変更のため意図的に縮小
2018年	出展企業・団体 21社／74小間
2019年	出展企業・団体 18社／85小間

建設会社による「みんなで街をつくろう」工作教室／こども向け記念写真サービスの無料体験／クルマメーカーによるミニカーと実車の展示／自治体による観光資源PR／携帯電話キャリアのCSR活動（絵画コンクール）／動物園・遊園施設等のPR／スポーツ競技団体によるジュニア層育成活動／盲導犬育成支援の募金活動等、文字通りありとあらゆる分野からの参画を得て、キッズライフゾーンがスタートしました。

※2020年、2021年は東京おもちゃショー全体が開催中止。
2022年は商談見本市のみ開催によりキッズライフゾーンは設けず。

出展社の声

来場者にとって、おもちゃ以外の色々なジャンルのものを見たり体験できる場所があることが、意外性があって好評だったように思う。

ブースの様子がいくつかのメディアで大々的に取り上げられ、悪天候にも関わらず多くのお客様にお越しいただけて大変よかった。

お客様から、来場者数の多さやブースの盛り上がりが想像以上で驚いたというお声をいただいた。

【2019年 出展社】 ※順不同
トヨタ自動車（株）／ファミリーアップス／（株）ソニー・クリエイティブプロダクツ／清水建設（株）／チェッカーキャブ無線協同組合／（株）テレビ東京／NPO法人 日本ジュニアゴルファー育成協議会／EAST TOKYO～墨田区・台東区・江東区～／（株）ウェブアスク／生活協同組合コープみらい／仙台大学／（株）タカラッシュ／那須ハイランドパーク／（公財）日本宇宙少年団／ハローマック／（一社）盲導犬総合支援センター／（公社）日本煙火協会／（一社）日本動画協会

【ご参考】東京おもちゃショー2019実施結果レポート

【来場者数】

来場者区分	商談見本市			一般公開		
	6月13日(木)	6月14日(金)	商談日 小計	6月15日(土)	6月16日(日)	一般日 小計
小売業者	2,082 名	1,444 名	3,526 名	-		
卸売業者	1,232 名	854 名	2,086 名			
輸出入・海外業者	657 名	304 名	961 名			
玩具関連業者	2,275 名	1,760 名	4,035 名			
一般業者	3,086 名	2,851 名	5,937 名			
特別招待者	3 名	6 名	9 名			
報道関係者	403 名	207 名	610 名	64 名	36 名	100 名
一般来場者	-			69,320 名	65,825 名	135,145 名
日別小計	9,738 名	7,426 名	17,164 名	69,384 名	65,861 名	135,245 名
会期中合計	**152,409 名**					

トータルメディア来場数710名
広告換算値8億5000万円以上

TV・ラジオ媒体 42件
紙媒体（事前告知）60件
紙媒体（開催期間中）171件
WEB媒体 3,659件
日本おもちゃ大賞関連 5件

キッズライフゾーン出展のご案内

基礎小間（付帯設備）

■1小間のサイズ･･･間口2.97m×奥行き2.97m（約9㎡）
■基本設備
① システムパネルによる通路に面しない側壁、後壁
② 突出し社名板（日･英表記）

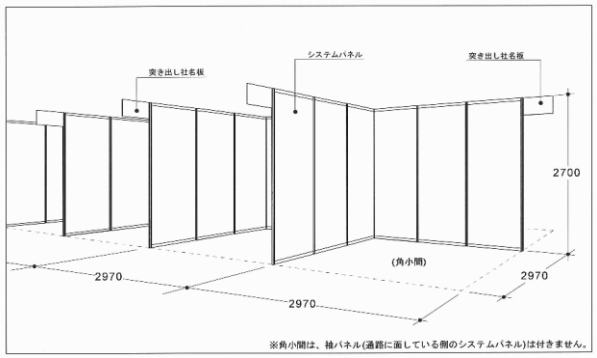

【下記のものは出展料に含まれません】
・展示物･配布物の運送費
・パンチカーペット等床面工事費
・電気工事費
・その他パラペットや展示台など、
基本設備に追加する小間装飾費

募集期間

2022年12月23日[金]まで

※別添「出展申込書」に必要事項をもれなくご記入の上、当協会事務局まで
e-mailにてお申込み下さい（電話、FAXまたは口頭でのお申込みは出来ません）。
※申込書を受理した後、当協会より申込受理確認書とご請求書を送付します。
出展料金は、この請求書に基づきお支払いください。

【送付先】
東京おもちゃショー2023事務局　toyshow2023@toys.or.jp

出展料金 ※消費税率10%

■申込金　　出展1社につき 38,500円（税込）

■出展料　　1小間あたり　330,000円（税込）

※「出展料金」に含まれる費用
1.基準時間内の小間使用料（※基準時間は出展準備マニュアルにてお知らせいたします）
2.会場マップなど主催者側制作物への出展社名などの情報掲載費
3.車輌証、入場証等、事務局発行物一式
4.基礎小間の設営費
5.公的誘導表示、施設施工費
6.会場の天井照明費、空調費
7.全体的な広報宣伝費･企画運営費、全体的な警備･安全管理費
8.事務局運営に関する費用

小間数 及び 小間位置の割り当てについて

小間形状の決定および小間位置の割り当ては当協会が行います。
1～3小間のお申込みで角小間（2面開放）を希望する場合は、出展申込書にその旨をご記入ください（出展料金の他に「角小間指定料金（66,000円･税込/消費税率10%）」を申し受けます）。
※小間位置の割り当ての結果、ご希望に添えなかった場合は返金いたします。
※3面開放を指定することは出来ません。

出展規則 ※文中の諸費用に関する消費税率はすべて10%

出展内容

出展内容は、原則として下記のいずれかに該当するものとします。
①自社で企画、製造した商品・サービス等
②他社より買い付け、または販売委託を受けた商品・サービス等
③他の所有に係る知的財産権を侵害しないもの

物販を行なう場合のご注意

物販は原則として一般公開日のみ行うことが出来ます。ただしその場合、日本国内に消費者窓口を有し、販売後のアフターケアが行えることを条件とします。
また、販売商品や金銭の管理はすべて出展社の責任において行なって下さい。
※物販に関する詳細規定については、3月中旬（予定）に実施する出展説明会にてお知らせいたします。

電気工事について

出展料金に電気工事費は含まれておりません。
小間内で電力を必要とする場合は、別途お申込みが必要です。
1次側幹線工事費・・・1kWまで8,800円（税込）・以降0.5kW毎に4,400円（税込）
電力使用料金・・・1kW当たり2,200円（税込）
※消費税率10%
※1次側幹線工事は出展社の申込に基づき当協会が一括して行ないます。
　2次側配線工事は、出展社側にて行なって下さい。
※申込方法等の詳細につきましては出展説明会にてお知らせいたします。

その他付帯設備について

臨時電話、FAX、インターネットなどの通信回線として、アナログ回線の他、INS64、共有回線インターネットサービス、光高速回線サービスがご利用いただけます。また、給排水工事も可能です（いずれも別途有料）。
※申込方法等の詳細につきましては出展説明会にてお知らせいたします。

外国貨物の展示

会場は保税手続きがとられておりません。外国貨物を出展或いは装飾品とする場合は、出展社側で所要の通関手続きを行い、国内貨物とした後に展示してください。

所轄保健所への届出

飲料や菓子等のサンプリング、試飲・試食を行う場合は、所轄保健所への届出や申請が必要になる場合があります。ご注意下さい。

小間・出展物の管理

会期中は、当協会が要員を配置し、会場全般の整理および管理にあたります。ただし、小間・区画内の管理は各出展社が責任をもって行ってください。
出展社は、自社の小間・区画内に必ず常駐して来場者の応対その他の業務を行うとともに、来場者の安全の確保及び出展物の管理については、出展社の責任において万全の措置を講じてください。小間内における出展物の盗難、紛失及び天災等不可抗力による事故に対しては、当協会は損害賠償の責任は負いません。従って、出展物に保険を付すなどの措置をとることをお勧めします。

その他ご注意事項

●小間の転貸の禁止・・・割当を受けた小間の一部或いは全部を有償・無償にかかわらず、第三者に使用させ、又は出展社相互間で交換して使用する行為を禁止いたします。
●小間内装飾の制限・・・小間の装飾に当たり、下記に該当するものを禁止します。抵触する場合、当協会は撤去を命じます。
①会場全体の品位を損う装飾。
②公序良俗に反し、または、他を中傷、誹謗する内容の表示。
③当協会が別に定める開催要綱に示す高さ制限等の規制に違反した装飾。
④会場が定める規制に違反した装飾。
⑤法令が定める規定に違反した装飾。
●出展不能・・・出展手続を完了した者が、規定の日時までに小間の装飾、展示を完了しなかった場合、その小間の管理は当協会に移行されます。ただし、出展社には出展料その他既納の料金は返戻されず、また、このために生じた出展社の損害について当協会は補償いたしません。
●出展規則違反
①出展社が、本出展規則および今後新しく制定される諸規則に違反した場合、当協会は直ちに違反した出展社に対して、正常に戻すよう要請します。このため出展社側に生じた費用は、出展社の自己負担とします。
②この要請に応じなかった場合は、当協会は直ちに出展契約を解除し、会場から出展物、装飾品の撤去を命じます。このために生じる費用について当協会は、一切補償いたしません。また、出展料その他の既納の費用を返却いたしません。
●知的財産権侵害・・・当協会は、知的財産権所有者から、知的財産権侵害物品が出展されているとの申し出があった場合、当協会において権利侵害性を検討し、権利侵害の蓋然性が高いと判断した場合、当該物品及び関連する販売促進物をブースから撤去し、開催期間中、当協会で保管します。なお、上記申し出は、（1）日本において自己の名義で設定登録された有効に存続している特許・実用新案・意匠・商標及び（2）著作権者・著作時期・著作物性が明らかな著作権を根拠とするものに限り、該当する知的財産権の書証（登録証の写し等。なお、実用新案にあっては技術評価書）の提出が必要です。
●出展規則の変更・・・この出展規則は、当協会の理事会(2022年10月4日開催)によって決定されたものです。この出展規則に記載されていない事態が発生した場合、その都度理事会によって検討、協議し決定されます。この出展規則は、場合によっては変更されることがあります。その場合、出展社は、変更都度協会よりその変更に関する連絡を受けます。
●開催の中止・・・当協会は、天災、火災、その他の不可抗力により見本市の開催が不可能となった場合は、当協会が弁済すべき必要経費を差し引いた残額を出展社にお返しします。但し、中止によって生じた出展社の損害は、当協会の免責とします。
●運用上の言語と通貨について・・・この見本市の運営上の言語は日本語を正式とし、費用の決済は日本円で行います。

諸経費のお支払い

出展料金及び各種負担金等の納入は、日本円で指定する期日までに下記銀行口座にお振り込みください。（振込に要する費用は出展社において負担していただきます）

振込口座　一般社団法人　日本玩具協会　普通預金
三井住友銀行　浅草支店　6619928
みずほ銀行　押上支店　1602644
三菱ＵＦＪ銀行　浅草支店　3889727
三菱ＵＦＪ銀行　押上支店　0620447
※口座振込についての領収書の発行はいたしません。

出展申込後の変更手続き、キャンセル料について

出展社の都合による、申し込み内容の変更または取消しは、必ず書面による郵送又はFAX、Eメールにより届け出てください。当協会事務局到着をもって有効とします。